

～助成金コラム(第4回)～



「人材開発支援助成金」には様々なコースがあります

平素より当所の業務推進につきまして、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。今回は「人材開発支援助成金」の概要をお伝えしました。今回は各種のコースを訓練の形態別で分類して下記にまとめましたので参考にしてください。

1. 「OFF-JT」による教育訓練

人材育成支援コース

【人材育成訓練】10時間以上のOFF-JTによる訓練

人への投資促進コース

【高度デジタル人材訓練】高度デジタル人材育成のため、ITスキル標準（ITSS）やDX推進スキル標準（DSS-P）でのレベル3・4の取得を目標とする訓練等

【成長分野人材訓練】高度デジタル人材育成のため海外を含む大学院での訓練

【定額制訓練】サブスクリプション型の研修サービスによる訓練

【自発的職業能力開発訓練】労働者が自発的に受講する訓練（事業主が経費1/2以上を負担）

事業展開等リスクリング支援コース

- ・事業展開を行うにあたり新たな分野で必要となる知識や技能の習得のための訓練
- ・企業内のDX化やGX化にあたり必要となる専門的な知識や技能の習得のための訓練

2. 「OJT」と「OFF-JT」を併用した教育訓練

人材育成支援コース

【認定実習併用職業訓練】中核人材育成のため15歳以上45歳未満の労働者に対して行う訓練

【有期実習型訓練】有期契約労働者などの正社員転換を目的として実施する訓練

人への投資促進コース

【情報技術分野認定実習併用職業訓練】IT分野未経験者の即戦力化のための訓練

3. 休暇制度を導入して対象労働者が教育訓練に取り組む

教育訓練休暇等付与コース

3年で5日以上取得が可能な有給教育訓練休暇制度を導入

人への投資促進コース

【長期教育訓練休暇等制度】30日以上取得可能な長期教育訓練休暇制度を導入

【教育訓練短時間勤務等制度】

30回以上の所定労働時間の短縮および所定外労働時間の免除が可能な制度を導入

上記の他に建設労働者対象の建設労働者認定訓練コースや建設労働者技能実習コースもあります。ご不明な点は『あいち雇用助成室』(052-688-5758)までお問い合わせください。